様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成２３年５月３１日現在

機関番号：１４２０１
研究種目：基盤研究（C）
研究期間：２００８～２０１０
課題番号：２０５２００１４
研究課題名（和文）　「倫理性」概念のメタ倫理学的・倫理学史的研究

研究課題名（英文）　A metaethical and ethics-historical study on the concept of "ethicality"

研究代表者
安彦　一恵（ABIKO KAZUYOSHI）
滋賀大学・教育学部・教授
研究者番号：２０１３５４６１

研究成果の概要（和文）：

「倫理性」(「道徳性」) 概念について、前科研費研究における「倫理性」の類型化に引き続いて、本研究では、(1) そもそもの倫理性の可能性の制約としての（アポリアとも言いうる）「意志の自由」の問題について、諸議論を検討したうえで一つの問題解決の方向性を提示し、(2) 倫理性への「動機」の問題について、「道徳心理学」的考察として、とくに理性的道徳論について、そこに動機性の点で問題性があることを指摘し、(3) 通常「倫理性」として語られる諸事態における問題性を摘出した。

研究成果の概要（英文）：

On the concept of "ethicality"("morality") I have typified it in the previous science research grant study. After that, in this grant research study, (1)after considering arguments about the problem (that could be called an aporia) of "freedom of will" that is a condition of ethicality, I presented a direction of the solving of this problem; (2)about the problem of the "motivation" to the ethicality, as a "moral psychological" study, especially on the rational ethics, I pointed out that here is a problem in respect of the motivation; (3)I pointed out problems in such situations as are usually told as "ethicality".

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２００８年度	800,000	240,000	1,040,000
２００９年度	500,000	150,000	650,000
２０１０年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総　計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究代表者の専門分野：現代倫理学
科研費の分科・細目：哲学、哲学・倫理学
キーワード：倫理性、自由意志、行為、利他主義、利己主義、interest

１．研究開始当初の背景

「倫理性」概念にはなお未解明の部分が在る。日常的にだけでなく、諸学問（倫理学をも含む）においても、この概念を曖昧にしたままでの倫理言説が大半である。これは一つの問題的事態である。顕著には２０世紀に入っていわゆる「メタ倫理学」として「倫理性」

概念の分析が展開されてきたが、その分析はなお不十分である。「メタ倫理学」的な「倫理性」概念考察がなお必要である。

２．研究の目的

この必要性に即して「倫理性」概念をさらに解明し、倫理言説を分明なものとして行ないうることに資することが、本研究の「目的」であった。

倫理的問題について、「規範倫理」的主張が活発になされて、そこに論争状態が帰結されてもいるが、そこには、言説の未分明性のゆえに ― 多くは“すれ違い”というかたちで ― 非生産的なものとなっているものもあると我々は見ている。我々の研究は、こうした論争を生産的なものにすることにも貢献するはずである。

３．研究の方法

前研究では「倫理性」概念の多義性についてなされている伝統的な「義務論」「帰結主義」という類型化を検討・批判して、「自己善の倫理」「善き世界の倫理」という類型化を設定・対置した。本研究は、これを引き継いで、過去の思想家の（規範）倫理的言説や、倫理学においてなされてきた関連諸倫理事象の分析等を検討するかたちで、「倫理性」概念のさらなる分析・検討を進めたものである。

４．研究成果

(1) 「倫理性」の可能性の（最基底的）条件とも言いうる「意志の自由」について、過去の諸議論を批判的に検討するなかで（論文3.4.）、我々の（新しい）基本的考え方の概略を提起した。この「自由意志」の問題については、諸主張の類型化がなされているが、本研究では、一種の妥協論（あるいは、或る部分で決定論的、別の部分で非決定論的というかたちで折衷論）とも言いうるいわゆる「両立論」を退けて、「リバータリアニズム vs.硬い決定論」という対立軸に即して、主要にはリバータリアンの R.Kane の主張を内在的に批判するかたちで、前者の立場で我々の考え方を提示した（3.）。

その際のポイントは、我々の「自由」観念の本質を成すと言いうる「非決定性」「理由性」という、それら自身両立し難いと思える要素を、なんとか両立させて取り込むかたちで我々独自のものとして ― ということは、既存のいわゆる「両立論」とは違うかたちで ― 「自由」の在り方を提起したところに在る。

それは、一つの「理論的自由」（に留まるもの）であるが、この二要素を共に取り込むものとしてはこれしかないであろうと我々は見ている。すなわち、こういうことである。意志が自由であるためには、一方では、その意志の発動が非決定のものでなければならない。しかし他方、意志の発動は無根拠のものであっては「自由」とは言い難く ― 「自由」と言うとしても、それはいわゆる「無差別の自由」である ― 、そこに「理由性」が伴われるのでなければならない。しかるに、それは「理由」によって規定されていることである。そしてそれは最終的には被決定性である。このディレンマに対して我々は、それを解消してなお「自由」を語りうるためには、まず理由性が確保されるのでなければならないと考える。意志は一定の「理由」に従って発動するのである。他方、その「理由」に従うか従わないか、あるいは、複数の「理由」が意識に措定されてくるとして、どの「理由」に従うかというところに非決定性があるのでなければならないと我々は考える。（随伴説的に言うなら、それは、物理過程における、端的には量子論的レヴェルでランダムに生起する或る出来事に随伴するものである。）しかしながらそこには、意志主体が（諸）「理由」を熟慮的に意識し、かつ、そこで非決定的に意志決定へと至る過程を「自らのもの」として（理論的に）認知していることが可能であると考えられる。我々はこれを一つの「自由」＝「理論的自由」として有意化したいのである。

論文1.は、我々の研究においては、「自由」の問題を（科学とは別の）一つの考え方として処理する行き方を ― 或る種「学問論」的に基底的次元で ― そのものとして考察するなかで派生的に結果した副産物であるが、それ自身として紹介するなら、或る意味ではライプニッツ的世界観を過激化するかたちでデカルト「延長」概念を（なお日常性に規定されたものとして）批判的に検討したものである。

この作業は、同時に、そもそも「知」として「形而上学」「哲学」「科学」とは何なのかという反省の必要性を説くものでもある。それはまさしく基底的次元からなされるべきものであって、（特に「自由論」との関連では）そもそも「因果性」（ないしは「因果的決定性」）とはいかなる身分のカテゴリーなのかを問うものでもある。ここでは、なお様々に説かれている「量子論」が関わってくる。我々としては専門家ではないので、これについては、我々の立場からは「決定論 vs.非決定論」という対抗軸において、議論をなお展開させることを要請させて頂きたい。

この要請は、倫理学として言うなら、物質世界は決定論的であるが精神世界は非決定論的であるという「二元論」を批判的に問うことを求めるものである。結局「二元論」を採るとしても、端的に存在論的に（物質・精神の）二領域に区別するというのではなく、それは、言うとするなら「決定性と見る」「非決定性と見る」という（基底的な次元での）方法論的構えの「二元性」に帰着するという「二元論」(4.はこの立場で議論を展開した)でなければならない、と我々は考える。(一時期リバータリアニズムの主流であったいわゆる agent causation 説は、(理性的な)「理由」による意志規定は、理性の自己規定 ― Kant で言えば「自律」― であるとして、そこに「自由」を確保しようとするが、我々からするならそれは、意志＝理性とすることを前提とした（存在論的）「二元論」である。)

(2) 「倫理性」を（行為への）動機性という観点から問題として、「内在主義 vs.外在主義」という伝統的論争軸ともリンクさせるかたちで、取り上げるべき諸論点を指摘した。具体的に言うなら、「愛」という動機性と、義務意識あるいは価値意識による動機性との二つの基本的在り方を区別しつつ、そこになお利己性があるのではないかという観点から検討を加え、論ずべき論点を明示した。

「愛」については、アリストテレス的な「友愛」に一つの利己主義性があることを指摘した（7.)。具体的には、アリストテレスの主張をさらに展開させたものと言いうる N.K.Badhwr の議論を批判的に検討し、そこで説かれている「愛」には「利己性」があることを抉り出した。

なお「愛」については、同様「利己主義性」の摘出という観点からの分析として、いわゆる（広義には「愛」の倫理の一種と言いうる）「共感倫理」の検討が次の研究課題（の一つ）として現在浮上している。現時点ではまだ見通としてしか言えないが、「共感」は、実は美的なものであって、そこには、美的なものに本質的に伴う自己享受性があるのではなかろうかと見ている。

「義務意識」「価値意識」については、個別的には、W.D.Ross の“desire to do one’s duty”とも関連させるかたちで M.Smith 等の「道徳的偏執(fetishism)」論を検討しつつ、具体的にはカント的倫理性の（いわゆる「尊敬の感情」論周辺で説かれている）在り方等の検討が必要であることを説いた（2.)。

これは（「利己性」の摘出という作業とは相対的に）別の考察であるが、我々は ― 同様「動機性」に定位したものであるが ―「功利主義」的倫理性の解明が（なお）必要であると感じている。上の考察との関連で言うと、我々は「功利主義的倫理性」の動機として agape（という非ギリシア＝アリストテレス的「愛」）を措定するのが妥当なのではないかとも見ている。それは「利己性」を含まない（と解釈できる）ものである。しかしそうすると、それは一つの「本能」とでもしていわば原事実としてしか了解できないものともなる。(この点で、本能的に利他的行為をする動物（たとえば救助犬）に一つの倫理性を見る S.Smilansky の主張が興味深いものである。)

この「事実性」で言うなら、カントで知られているように（「理性の事実」)、理性的倫理性（倫理性の理性的発動）も一種本能的なものと見ざるをえないとすることも可能である。そしてそれは、功利主義とも関わってくるところである。功利主義は（冷静に合理的であるというかたちで）「理性的」倫理性とも位置づけられているが、しかしそれは（多くは)、いわば（第三者的な）正・不正の判定原理として功利主義を了解するものである。前段落で述べたところは、この了解を退けるかたちで、（自己）行為を導くものとして功利主義を問題として（論文 5.参照)、そこに動機性として agape の存在の可能性を指摘するものでもある。

(3) 一種の「応用倫理学」として、主としては「環境倫理学」として、環境的な倫理言説（特に B.G.Norton ― 論文 8.ではこれを R.Norton と誤記したが、ここで訂正させて頂いておく ― 等の「環境プラグマティズム」、あるいは（日本の）いわゆる「生活環境主義」に見られる言うとするなら「人間主義的」な環境言説）における問題性（同様「利己主義」要素の介在）を指摘した。(6.,8.-10.)

環境倫理学においては「人間中心主義 vs.非-人間中心主義」という対抗軸が中心的論争軸を形成しているが、環境言説のなかには、これを否定して、いわば人間のあるべき（対環境的）関係から発想する傾向もある。環境の「内在的価値」性を否定して、人間のあるべきかたちを価値として基底に置くわけであるが、その限りでそれは「人間中心主義」的である。しかしそれは同時に、そのあるべきかたちをまさしく「価値」として、かつ諸個人（それぞれ）の価値づけから独立するものとして、その意味で（一種「内在性」をもつ）本質的価値といったものとし想定する。そしてそこには、一種の「利己性」として（他人が価値とするものに対して）自分の価値を優位化するというところがある。上記諸論文において、この具体的様態を暴露した。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

すべて、研究代表者・安彦一惠の単著・単独報告である。

〔雑誌論文〕（計 10 件）

1. 安彦一惠、「延長」とは何か？、dialogica（滋賀大学教育学部倫理学・哲学研究室）、13.94 号、2011,pp.1-33、査読なし
2. 安彦一惠、「道徳心理学」について、生命倫理研究資料 V、2011,pp.15-131、依頼論文
3. 安彦一惠、「自由意志論争」の諸論点、dialogica、13.92 号、2010,pp.1-60、査読なし
4. 安彦一惠、「自由意志」をめぐって、dialogica、13.91 号、2009,pp.1-41、査読なし
5. 安彦一惠、「道徳性」について、dialogica、12.91 号、2009,pp.1-26、査読なし
6. 安彦一惠、主題別討議報告、倫理学年報、58 集、2009,pp.45-48、依頼論文
7. 安彦一惠、「愛」概念をめぐって、dialogica、12 号、2009,pp.16-35、査読なし
8. 安彦一惠、R・ノートン「転成的価値」概念の批判的検討、dialogica、12 号、2009,pp.1-15、査読なし
9. 安彦一惠、討議を始めるにあたって（「主題別討議「人間中心主義か非-人間中心主義か」導入論稿、日本倫理学会第 59 回大会報告集、2008,pp.16-19、依頼論文
10. 安彦一惠、「生活環境主義」的発想の批判、dialogica、11.11 号、2008,pp.1-34、査読なし

（公開電子版については、項目〔その他〕中の１番目のページ参照）

〔学会発表〕（計 1 件）

1. 安彦一惠、主題別討議「人間中心主義か非-人間中心主義か」導入報告、日本倫理学会、第 59 回大会、筑波大学、2008.10.4

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

該当するものはない。

〔その他〕

ホームページ：
http://www.edu.shiga-u.ac.jp/~abiko/gyouseki/paper.html
http://www.edu.shiga-u.ac.jp/~abiko/data.html

６．研究組織

(1)研究代表者

安彦　一惠（ABIKO KAZUYOSHI）
滋賀大学・教育学部・教授
研究者番号：20135461

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし